

# 平川市手話言語条例が制定されました

令和2年3月18日、市議会において平川市手話言語条例が可決され、令和2年4月1日より施行されました。市では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指していきます。

## ○手話は言語の一つ

手話言語は、音声言語である日本語とは異なり、独自の体系を持つ言語であり、音や声を聞くことができないろう者(手話を言語として日常生活や社会生活を営む人)らの意思疎通の方法として、手指や体の動きと表情を使って視覚的に表現する言語です。

ろう者はこれまで、手話を言語として使用することができる環境が整えられていなかったことから、周囲との意思疎通を図ることに困難を強いられ、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

こうした中、「障害者の権利に関する条約」や平成23年8月に改正された障害者基本法において手話が言語であることが明記されました。



## ○誰もが共生することができる地域社会を目指して

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づいて、手話への理解や普及、手話を使用しやすい環境の構築のため、基本理念を定め、市の責務と市民や事業者、ろう者自身の役割を明らかにし、全ての市民が共生することのできる地域社会の実現を目指しています。



### 条例の基本理念

- ・ろう者が心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指します。
- ・市や市民、事業者は、手話言語への理解の促進と普及を図り、手話でコミュニケーションを図りやすい環境の構築を目指します。
- ・ろう者の手話言語による意思疎通を図る権利を尊重します。

### 【市の責務、市民や事業者の皆さんの役割】

- 市は、手話言語の普及と、ろう者の自立した日常生活や社会参加を保障するための施策を推進します。
- 市民は、基本理念に対する理解を深め、市の施策に協力します。
- 事業者は、ろう者が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境を整備するようにします。
- ろう者とその支援者は、市の施策に協力し、手話言語への理解の促進と普及に努めます。

### 手話奉仕員養成講座

ろう者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話単語や表現技術を習得することを目的に「令和2年度手話奉仕員養成講座(入門編・基礎編)」を開催します。

#### 日時・場所

**入門編** 5月23日(土)～8月8日(土) 毎週土曜日 13:00～16:10  
平川市生涯学習センター3階 アレンジメント室

**基礎編** <前編> 8月22日(土)～9月19日(土) 黒石市産業会館  
毎週土曜日 13:00～16:10

<後編> 10月3日(土)～12月12日(土) 山郷館総合支援センター黒石  
毎週土曜日 13:00～16:10

#### 対象者/手話を学びたい方

※入門編・基礎編(前編・後編)を通して受講できる方

**講師**/黒石ろうあ協会会員、県手話問題研究会黒石班班員

**参加料**/無料 ※別途テキスト代3,300円が必要です。

● 申込み・問合せ 福祉課 障がい支援係 ☎44-1111 (内線 1153・1154)

Fire  
fighting  
news

## 消防 NEWS.

### 春の火災予防運動

期間/4月13日(月)～4月19日(日)

#### ■危険物取扱者試験

- ▶日時/6月6日(土) ▶場所/弘前東高等学校(弘前市川先4-4-1)
- ▶種類/甲種(受験資格必要)/乙種(第1類～6類)/丙種
- ▶受験料/甲種=6,600円/乙種=4,600円/丙種=3,700円
- ▶受付期間/4月20日(月)～5月11日(月)【電子申請/4月17日(金)～5月8日(金)】
- ▶受験願書配付先/弘前消防本部予防課、消防署・分署

※インターネットによる電子申請は、(一財)消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)からお願いします。

#### ■事前講習会

- ▶日時/5月14日(木)・15日(金)、9:30～16:30(2日間)
- ▶場所/弘前消防本部3階 大会議室 ※車でのご来庁はできませんので最寄りの駐車場をご利用ください。
- ▶対象者/乙種第4類の受験者のうち受講を希望する方
- ▶受講料・テキスト代/受講料は4,500円(弘前地区消防防災協会加入事業所は2,000円)、テキスト代は1,800円(テキストのみの購入は不可)※受講料などは講習日1日目に会場にて徴収
- ▶受講受付期限/4月26日(日)

【申込み】弘前消防本部予防課(平日8:30～17:00)または弘前地区消防事務組合管内の消防署、分署(8:30～17:00)

【問合せ】弘前消防本部予防課 ☎32-5104